

【亜細亜友之会日本語学校】奨学金制度について

1. 日本学生支援機構奨学金（私費外国人留学生学習奨励費）。

1ヶ月支給額 48,000円（年総額 576,000円）

● 以下の条件に適している者を本学の奨学金選抜委員会の検討の上推薦する：

条件1. 本学の第1年目を終え、卒業後大学或いは大学院へ進学予定者。

条件2. 学習目的が明確、成績が優秀、出席率が100%、真面目な者。

条件3. 真面目に日本の法律および学校の規則を遵守する者。

条件4. 学校の各種活動に積極的で、先生を尊敬し、学生と団結する者。

条件5. 学校の各種費用を未納しない者。

※ 上記の条件を満たさない者は、奨学生資格が取り消され、すでに支払った奨学金は全額返納すること。

2. 本学の進学奨励金総額 50万円（該当者には等級で支払う）。

● 条件の詳細は以下の通り：

条件1. 本学の全学期を終え、日本の大学或いは大学院に進学した者。

条件2. 学習目的が明確、成績が優秀、出席率が98%以上、真面目な者。

条件3. 真面目に日本の法律および学校の規則を遵守する者。

条件4. 学校の各種活動に積極的で、先生を尊敬し、学生と団結する者。

条件5. 学校の各種費用を未納しない者。

※ 上記の条件に基づき、本学の奨学金選考委員会の協議で決定する。卒業式に発表し賞状と奨学金を授与する。

◎ 他に、“日本留学試験”で成績が優秀な方には、日本学生支援機構から奨学金申請のお知らせが届きます。お知らせをもらった学生は、大学或いは専門学校に進学後、日本学生支援機構に奨学金を申請する資格があります。

選抜される詳細な条件：

条件1. 2科目以上の日本留学試験を受け且つ成績優秀な者。日本語は必須科目で、その他の数学、理科、総合科目の中の1科目を受けた者。

条件2. 日本語学校で累計出席率が90%以上の者。

条件3. 日本語学校で成績が優秀、学習目的が明確な者。

亜細亜友之会日本語学校 学校長：野左近 勇蔵